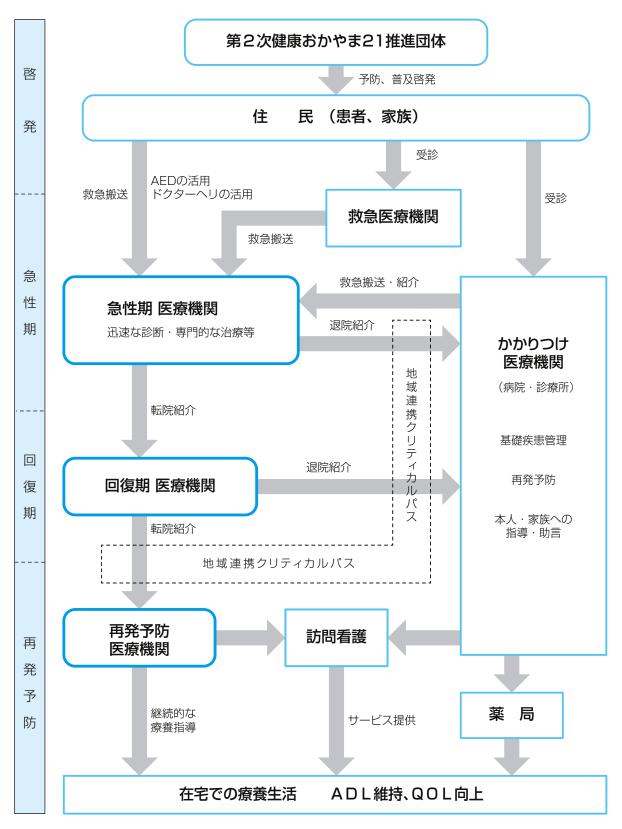
図表7-1-3-1 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制

## 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制



※ 医療機関名については、県のホームページに掲載しています。

HPアドレス: http://www.pref.okayama.jp/page/detail-64487.html

(資料:岡山県医療推進課)

図表7-1-3-2 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制に求められる医療機能等

	【予防】	【救護】	【急性期】	【回復期】	【再発予防】
機能	発症予防の機能	応急手当・病院前救護 の機能	救急医療の機能	合併症や再発の予防、身体機能を 回復させる心血管疾患リハビリ テーションを実施する機能	日常生活への復帰及び維持のため のリハビリテーションを実施する 機能
目標	●心筋梗塞等の心血 管疾患の発症を予 防すること	●心筋梗塞等の心血管 疾患が疑われる患者 ができるだけ早期に 疾患に応じた専門的 な診療が可能な医療 機関に到着できるこ と	●患者の来院後30分以内に専門的な治療を開始すること  ●合併症や再発の予防、退院のための心血管疾患リハビリテーションを実施すること  ●治療効果確認(再発予防)の定期的専門的検査を実施すること	のための心血管疾患リハビリ テーションを入院又は通院によ り実施すること	<ul><li>●再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること</li><li>●在宅療養を継続できるよう支援すること</li></ul>
求められる事項	●診療と 常病管こ の教す にう奨 の	わせた者】 ●発症後速やかに救急 搬送の要請を行うこ と	を行っていること  ●心電図検査、血液生化学検査、心臓超音波検査、エックス線検査、エックス線検査、医力テーテル検査、機械的補助循環装置等必要な検査及び処置が24時間対応可能であること  ●心筋梗塞等の心血管疾患(疑)患者に対する専門的な診療を行う医が等が24時間対応可能であること  ●ST上昇型心筋梗塞の場合、冠動脈造影検査及び適応があればりにを行い、来院後90分以内の記動脈再疎通が実施可能であること  ●慢性心不全の急性増悪の場合、状態の安定化に必要な内科的治療が可能であること  ●呼吸管理、疼痛管理等の全身管	対応等が可能であること  ・心電図検査、電気的除細動等急 と ・性増悪時の対応が可能であること ・合併症併発時や再発時に緊急の を療機関と連携していること ・運動が容りを表している。 ・運動が会事を表している。 ・運動が会事を表している。 ・運動が会事を表している。 ・心筋梗塞等の心血管疾患の内が表している。 ・心筋梗塞等の心血管疾患のおの変を、 ・心筋梗塞等の心血管疾患のおの変を、 ・心筋梗塞等の心血管疾患のおの変を、 ・心筋梗塞等の心血管疾患のおの変を、 ・心筋梗塞等の心血管疾患のよびであること ・心筋梗塞等の心血管疾患のよびであること ・心筋梗塞等の心血管疾患のよびであること ・心筋梗塞等の心血管疾患が多対処の変を、 ・急性期の変を、 ・急性期の変を、 ・急性期の変を、 ・急に変を、 ・過じないる。 ・過じないるないる。 ・過じないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるな	を行っていること  ●再発予防治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態等への対応が可能であること  ●緊急時の除細動等急性増悪時の対応が可能であること  ●合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること  ●急性期の医療機関や介護保険カービス事業所等と両発予防の定期的専門的検査、合併症併発時や再発時の対応を含めた診験情報や治療計画を共有する等して連携していること  ●在宅での運動療法、再発予防のための管理を医療機関と訪問看

(資料:岡山県医療推進課)